

松阪市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 167,281	千円 58,374,763	千円 592,129	千円 11,063,373	% 19.0	% 19.6

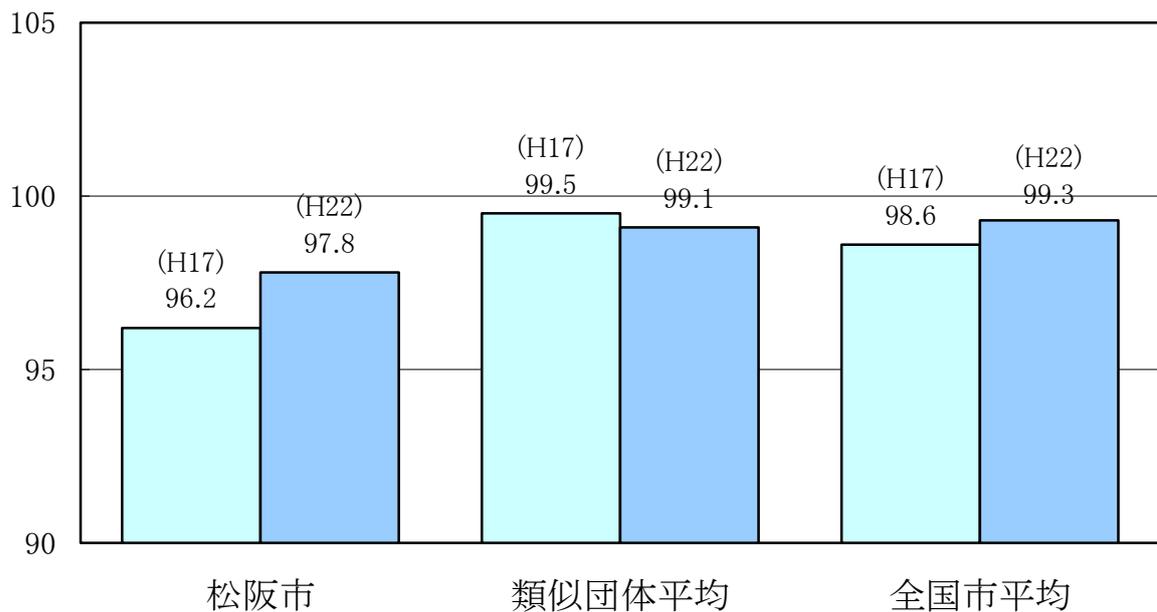
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 1,301	千円 4,773,204	千円 963,795	千円 1,869,013	千円 7,606,012	千円 5,847	千円 6,289

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の平均である。
3 松阪市の地域手当補正後のラスパイレス指数は、22年度100.7である。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,700
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100	481,300

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松阪市	42.8 歳	331,764 円	409,627 円	371,036 円
三重県	42.8 歳	351,772 円	454,098 円	— 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	43.3 歳	338,416 円	410,665 円	374,590 円

②技能労務職

区分	公務員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	年収ベース (試算値)
松阪市	44.9 歳	228 人	288,200 円	325,857 円	310,779 円	5,182,989 円
うち清掃職員	41.2 歳	78 人	278,000 円	319,747 円	301,841 円	5,077,169 円
うち給食調理員	48.2 歳	41 人	285,800 円	308,722 円	301,817 円	4,933,063 円
うち用務員	45.5 歳	88 人	288,100 円	321,844 円	311,227 円	5,132,732 円
うち自動車運転手	51.3 歳	7 人	329,800 円	422,343 円	367,500 円	6,607,914 円
三重県	47.0 歳	— 人	339,197 円	395,243 円	— 円	— 円
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円	— 円
類似団体	46.4 歳	167 人	321,425 円	360,599 円	342,134 円	— 円

（注）年収ベースのデータは、平均給与月額を12倍したものに前年度に支給された期末・勤勉手当の額を加えた試算値である。

（参考：民間データ）（平成20年度数値）

職種	平均年齢	平均給与月額	年収ベース (試算値)
廃棄物処理業従業員	44.2 歳	299,900 円	4,156,100 円
調理士	41.3 歳	260,500 円	3,472,600 円
用務員	54.5 歳	214,000 円	3,027,000 円
自動車運転手	56.2 歳	366,300 円	5,178,600 円

（注）1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成18～20年の3ヶ年平均）

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。（賃比較において、公務員は非常勤職員を除いており、民間はパート・アルバイト労働者を含んでいる。平均経験年数は公務員が25.5年、民間間が8.3～13.7年となっている。）

3 年収ベースのデータは、平均給与月額を12倍したものに前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松阪市	39.7 歳	309,200 円	330,539 円
三重県	44.6 歳	396,133 円	451,664 円
類似団体	42.3 歳	333,406 円	362,970 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区 分		松 阪 市	三 重 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,700 円	144,500 円	— 円
	中 学 卒	141,900 円	— 円	— 円
幼稚園教諭職	大 学 卒	178,800 円	— 円	— 円
	短 大 卒	158,700 円	— 円	— 円

(注) 松阪市の技能労務職は、学歴区分でなく採用年齢により初任給に幅を設けている。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

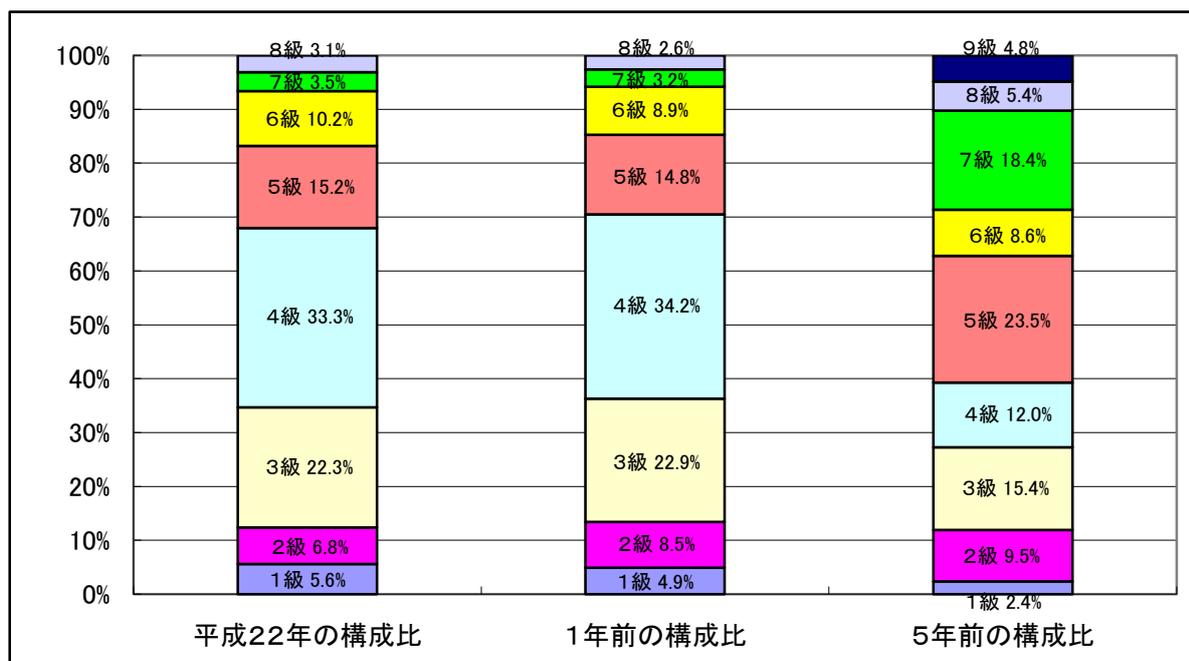
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	257,850 円	301,256 円	355,076 円
	高 校 卒	210,800 円	254,200 円	321,300 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	255,431 円	304,160 円	331,429 円
幼稚園教諭職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	237,300 円	288,667 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	職員	42 人	5.6 %
2 級	職員	51 人	6.8 %
3 級	職員	167 人	22.3 %
4 級	主任、主査、係長	249 人	33.3 %
5 級	課長補佐、主幹	114 人	15.2 %
6 級	課長、副参事	76 人	10.2 %
7 級	次長、参事	26 人	3.5 %
8 級	部長、理事、局長	23 人	3.1 %

- (注) 1 松阪市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年4月に9級制から8級制に変更。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
 5年前の構成比は旧松阪市の構成比である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在人材育成基本方針を策定中であり、能力・業績に基づく人事評価制度は今後検討を行っていくが、現状としては未実施であるため、現在、昇給に差を設けていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 阪 市	三 重 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,413 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,799 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

公営企業等（水道、市民病院等）を含む。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

現在人材育成基本方針を策定中であり、能力・業績に基づく人事評価制度は今後検討を行っていくが、現状としては未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給（管理職員95/100×2回、一般職員75/100×2回）を行った。

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

松 阪 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 同 右	その他の加算措置
(退職時特別昇給 無し)	定年前早期退職特例措置
1人当たり平均支給額 6,150 千円 24,082 千円	(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算—地域手当)		233,998 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		129 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
松阪市(医師)	15 %	43 人	15 %
松阪市(医師以外)	3 %	1,665 人	0 %

(注) 公営企業等(水道、市民病院等)を含む。

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(うち医師を除く支給実績)(21年度決算)		195,425千円 (30,414 千円)	
支給職員1人当たり平均支給年額(うち医師を除く平均支給年額)(21年度決算)		283,225円 (54,201 円)	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		32.7 %	
手当の種類(手当数)		5 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡者等処理業務 従事手当	行旅死亡者、死亡時に行旅死亡者として処理された死亡者の処理に従事した職員	行旅死亡者などの処理に従事したとき	1件5,000円
保育業務従事手当	保育士、障がい児保育担当保育士	保育園等に勤務	保育士月額3,000円、障がい児保育担当保育士月額5,000円
清掃事業課、清掃政策課業務手当	収集・焼却業務に従事する労務職員、主任職の労務職員、係長職の労務職員	清掃事業課、清掃政策課業務に従事したとき	収集・焼却業務に従事する労務職員日額600円、主任職の労務職員日額700円、係長職の労務職員日額900円 年始の繁忙期(年始の業務開始日から3日間。ただし、業務が行われない日は除く。)に収集、処理業務等に従事する労務職員は、当該期間に限り上記の金額に日額4,000円を加算する。
環境課業務手当	葬儀業務等に従事する労務職員、野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理をした職員、防疫のため器具を用いて消毒をした職員	斎場業務、野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理、貿易のために器具を用いて消毒業務に従事したとき	葬儀業務等に従事する労務職員日額200円 野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理をした職員日額600円 防疫のため器具を用いて消毒をした職員日額1,000円
変則勤務手当	週休日に勤務する職員	週休日に業務のある職場で、1ヶ月に4日以上週休日に勤務したとき	週休日に勤務する職員月額2,000円

市民病院業務手当については、8 公営企業職員の状況(3)病院事業を参照

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	554,081 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	310 千円
支給実績（20年度決算）	433,023 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	238 千円

（注）公営企業等（水道、市民病院等）を含む。

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者……13,000円 ・配偶者がいない場合の1人目 ……11,000円 ・上記以外の扶養親族 ……6,500円 ・16歳から22歳までの子 がいる場合 ……5,000円加算 	同		146,774 千円	231,141 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超え るものにつき支給 最高額……27,000円 	同		36,591 千円	163,353 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券 等) 支給限度額……55,000 円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に 対し通勤距離に応じて ……2,000円～24,500 円 	同		68,845 千円	57,515 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・役職に応じた額を支給 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000 円 	異	行政職 (一) 49,600～ 82,200円	159,850 千円	555,035 円
管理職員特別勤務 手当	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時又は緊急の必要そ の他公務の運営の必要 により週休日、休日、年 末年始の休日等に勤務 した場合に支給 5,000円～8,000円 	異	6,000円～ 12,000円	5,240 千円	26,329 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・一般 (通常) 4,200円 (年末年始) 10,700円 	異	業務内容 に応じ 4,200円～ 20,000円	1,531 千円	6,629 円

（注）公営企業等（市民病院等）は、手当により一部内容が異なるため除く。 8 公営企業職員の状況を参照

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	810,400 円	(1,013,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額		
				1,130,000 円 /	940,000 円	
報 酬	副 市 長	628,800 円	(786,000 円)			
				896,000 円 /	675,000 円	
報 酬	議 長	569,000 円	(508,000 円)			
	副 議 長	508,000 円				
	議 員	449,000 円				
期 末 手 当	市 長	(22年度支給割合)				
	副 市 長	4.45	月分			
	議 長	(22年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.10	月分			
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	市 長	退職時給料月額×在職月数×100分の37.5		18,234,000 円	任期毎	
	副 市 長	退職時給料月額×在職月数×100分の23.5		8,866,080 円	任期毎	
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

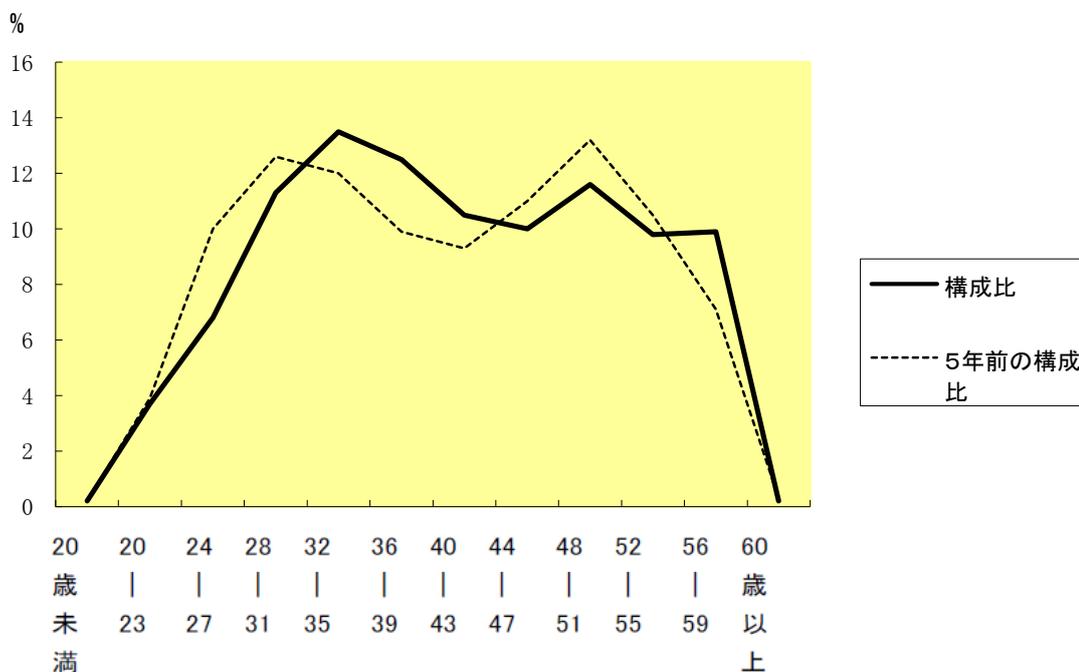
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	主に業務見直しによる減 業務量増加による増 主に観光等の業務量増加による増 主に業務見直しによる減 主に業務の民間委託による減 主に保健業務強化による増
		総 務	270	252	△18	
		税 務	78	78	0	
		農 林 水 産	6	6	0	
		商 工	49	52	3	
		土 木	19	23	4	
		民 生	128	118	△10	
計	334	314	△20			
	衛 生	161	162	1		
	計	1,052	1,012	△40	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
	教 育 部 門	250	255	5	主に学校給食業務増による増	
	消 防 部 門	2	2	0		
	小 計	252	257	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 15.4 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	病 院	318	341	23	診療体制の充実化による増	
	水 道	49	44	△5	主に業務見直しによる減	
	下 水 道	46	43	△3	主に業務見直しによる減	
	そ の 他	71	72	1	業務量増加による増	
	小 計	484	500	16		
松阪地区広域衛生組合		10	11	1	業務量増加による増	
合 計		1,798	1,780	△18	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.9 人	
		[2,156]	[2,156]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、県人事交流による県職員及び再任用短時間職員は除く。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳未満	24歳27歳未満	28歳31歳未満	32歳35歳未満	36歳39歳未満	40歳43歳未満	44歳47歳未満	48歳51歳未満	52歳55歳未満	56歳59歳未満	60歳以上	計
職員数	3人	65人	121人	199人	238人	221人	186人	177人	205人	174人	175人	4人	1,768人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,114	1,126	1,103	1,063	1,052	1,012	△102 (△9.2)
教育	337	283	273	272	250	255	△82 (△24.3)
消防	1	2	2	2	2	2	1 (100.0)
普通会計計	1,452	1,411	1,378	1,337	1,304	1,269	△183 (△12.6)
公営企業等会計計	493	491	484	480	484	500	7 (1.4)
総合計	1,945	1,902	1,862	1,817	1,788	1,769	△176 (△9.0)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	4,356,040	171,297	295,623	6.8	7.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	46	185,005	37,015	73,603	295,623	6,427

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	43.3 歳	332,014 円	524,895 円
団 体 平 均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(21年度) 1,600 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,609 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分	(21年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分
勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

松 阪 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 2%~20%加算)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	0 千円	2,726 千円	1人当たり平均支給額	15,624 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		6,026 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		131,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松阪市	3 %	40 人	3 %

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		590 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		20,345 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		60.4 %	
手当の種類(手当数)		2 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の時間外呼出	日額2,000円
年末年始呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の年末年始呼出	1件当たり5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	10,188 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	291 千円
支給実績(20年度決算)	11,881 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	291 千円

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者・・・13,000円 配偶者がいない場合の1人目・・・11,000円 上記以外の扶養親族・・・6,500円 16歳から22歳までの子がいる場合・・・5,000円加算 	同	—	8,921 千円	254,886 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家・借間居住者家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額・・・27,000円 	同	—	2,280 千円	151,967 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関利用者運賃等相当額(定期券等)支給限度額・・・55,000円 交通用具使用者片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて・・・2,000円～24,500円 	同	—	2,143 千円	51,030 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 役職に応じた額を支給 部長級・・・70,000円 次長級・・・62,000円 課長級・・・54,000円 課長補佐級・・・39,000円 	同	—	6,933 千円	577,747 円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	3,130,777	-77,075	240,566	7.7	9.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
21年度	40	147,975	33,409	59,182	240,566	6,014	6,520

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	38.8 歳	303,388 円	483,704 円
団 体 平 均	44.6 歳	363,354 円	544,269 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(21年度) 1,480 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,572 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

松 阪 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 0 千円 1,609 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 - 月分 - 月分 勤続25年 - 月分 - 月分 勤続35年 - 月分 - 月分 最高限度額 - 月分 - 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 13,477 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		4,792 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		119,800 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松阪市	3 %	40 人	3 %

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		51 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		7,286 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		16.3 %	
手当の種類(手当数)		2 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の時間外呼出	日額2,000円
年末年始呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の年末年始呼出	1件当たり5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	13,122 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	423 千円
支給実績(20年度決算)	11,384 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	242 千円

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	・配偶者……13,000円 ・配偶者がいない場合の1人目……11,000円 ・上記以外の扶養親族……6,500円 ・16歳から22歳までの子がいる場合……5,000円加算	同	—	6,155 千円	198,532 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額……27,000円	同	—	2,236 千円	186,333 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて……2,000円～24,500円	同	—	1,514 千円	43,251 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000円	同	—	5,617 千円	510,680 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純利益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	6,625,640	6,048	2,051,612	31.0	33.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	327	1,105,247	508,797	437,568	2,051,612	6,274	6,852

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	医師	42.3 歳	447,538 円	1,136,053 円
	看護師	36.7 歳	267,884 円	428,065 円
	事務職	45.6 歳	337,943 円	547,569 円
全国市町村平均	医師	43.6 歳	568,024 円	1,362,558 円
	看護師	37.8 歳	289,210 円	458,998 円
	事務職	44.3 歳	345,719 円	527,590 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(21年度) 1,338 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,416 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

松 阪 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	2%～20%加算)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	2,587 千円	7,452 千円	1人当たり平均支給額	6,960 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		58,290 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		178,257 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松阪市(医師)	15 %	42 人	15 %
松阪市(医師以外)	3 %	299 人	0 %

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(うち医師を除く支給実績)(21年度決算)		175,492千円 (10,481 千円)	
支給職員1人当たり平均支給年額(うち医師を除く平均支給年額)(21年度決算)		536,674円 (92,751 円)	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		46.6 %	
手当の種類(手当数)		1 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市民病院業務手当	看護師、技師	検査室、手術室、透析室に勤務したとき	月額5,000円
	看護師、技師	放射線室に勤務したとき	月額6,500円
	医師、技師	解剖に従事したとき	1回3,500円
	看護師	死後の処置及び遺体の院外搬送に従事したとき	1回700円
	医師、看護師、技師	緊急出動したとき	1回1,700円
	看護師、技師	変則勤務をしたとき	1回800円
	看護師	破碎室に勤務したとき	1回200円
	技師(治療士)	針治療に従事したとき	月額5,000円
	医師及び歯科医師	院長	
副院長			月額120,000円
診療業務			給料月額100分の23～33に115,000～125,000円を加えた額(月額)

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	136,328 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	568 千円
支給実績(20年度決算)	111,558 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	369 千円

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者……13,000円 ・配偶者がいない場合の1人目 ……11,000円 ・上記以外の扶養親族 ……6,500円 ・16歳から22歳までの子がいる場合 ……5,000円加算 	同		21,599 千円	198,152 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額……27,000円 	同		18,666 千円	296,283 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に 対し通勤距離に応じて ……2,000円～24,500円 	同		21,175 千円	83,367 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 役職に応じた額を支給 ・病院院長……89,000円 ・病院副院長等……85,000円 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000円 	異	医療職 (一) 82,600～ 146,400 円 行政職 (一) 49,600～ 82,200	12,150 千円	639,473 円
宿日直手当	市民病院 (通常) 医師 20,000～50,000円 技師 5,400～21,000円 看護師 6,600～26,500円 栄養士 6,600円 事務 6,600～9,500円 (年末年始) 医師 32,500～55,000円 技師 14,360～37,520円 看護師 14,360～37,520円 栄養士 14,360～17,200円 労務 14,360円 (待機) 医師・技師・看護師 1,300円(年末年始 3,690～16,250円)	異	業務内容 に応じ 4,200円～ 20,000円	55,168 千円	649,034 円
夜間勤務手当	市民病院 (勤務1時間当たりの給与 額の100分の25)×(午後 10時から翌朝午前5時ま での間に勤務した時間 数)	同		54,795 千円	394,205 円

9 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針について

技能労務職員等の給与等の見直しについて、その業務の内容や性格などを踏まえつつ次のような取り組みを行ってまいります。

- (1) 行政が本来担うべきことは何かということを十分に踏まえ、民間に任せの方が効率的、効果的に業務を行えるものについては民間に任せていくことを基本姿勢として民間委託の検討を行っていく。
- (2) 公務としての各業務の必要性の見直しと集中改革プランに基づく人員削減を推し進めてきたが、技能労務職員の退職において原則その補充は行わない。
- (3) 特殊勤務手当等の手当の支給について、業務内容の検討を行い制度の趣旨に合致しないものについては廃止も含め見直しを行っていく。

10 互助会への補助及び委託の状況

地方公務員法第42条に定められている職員の厚生制度（職員の保健、元気回復その他構成に関する事項）を効率的、効果的に実施するため各共済組合が行う下記事業に対し補助し、また、当該厚生事業の委託を行っています。

松阪市職員共済組合

会員数 1,456人

委託事業	事業内容
厚生事業	職員に対して行う各種厚生事業（勤労者サービスセンターへの加入）
21年度委託料の決算額	7,862千円

松阪市民病院共済組合

会員数 325人

補助対象事業	事業内容
福利厚生事業	職員の元気回復慰安事業等福利厚生事業全般の事業に対する助成
21年度補助金の決算額	700千円